

# 優生思想をなくそう！！

旧優生保護法裁判  
～中絶被害者の声から学ぶ～

大阪府立生野聴覚支援学校児童事故裁判  
～大阪高裁の判決から学ぶ～

旧優生保護法裁判最高裁勝訴後の運動を盛り上げるためのきっかけづくり及び大阪府立生野聴覚支援学校児童事故裁判終結にあたって、裁判の経過を振り返るとともに両親の想いに対して考える場として集会を開催します。皆様の参加をお待ちしております

旧優生保護法裁判に対する取組み

野村夫婦 判決（最高裁）  
除斥期間の適用を認めず国に賠償を命じる判決

2024年7月17日  
岸田文雄首相（当時）が原告に謝罪

2024年10月8日  
「旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」が成立、2025年1月17日より施行

大阪府立生野聴覚支援学校児童事故裁判

2023年2月27日  
大阪地裁判決  
聞こえない人は聞こえる人よりコミュニケーション能力が劣っており、労働能力も劣るとして逸失利益は労働者全体平均賃金の85%との判決

2025年1月20日  
大阪高裁判決  
「逸失利益の減額理由は見当たらない」として、全労働者の平均賃金を算出基準とする判決（聞こえる人と同額の逸失利益を認める）

講師：①中絶被害者 ②井出 努 氏・さつ美 氏

会場

大阪府立福祉情報  
コミュニケーションセンター  
4 F 会議室

定員

120名

参加費

500 円  
当日受付でお支払いください

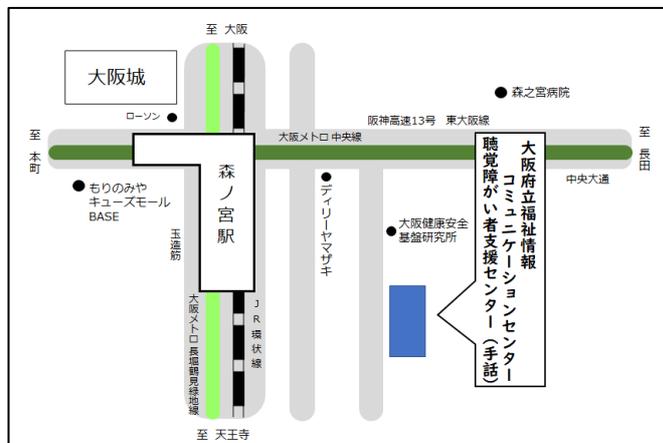
事前申込不要

参加対象

(公社) 大阪聴力障害者協会会員  
(一社) 大阪手話通訳問題研究会会員  
大阪手話サークル連絡会会員  
社会福祉法人 大阪聴覚障害者福祉会 関係者 その他

3.29(土)

14:00～16:30  
(受付 13:30～)



問合せ

公益社団法人 大阪聴力障害者協会  
〒540-0004  
大阪府大阪市中央区玉造2丁目16番8号  
玉造井上ビル 4階

TEL : 06-6748-0380  
FAX : 06-6748-0383  
E-mail : rouosaka@yo.rim.or.jp  
URL : <https://daicyokyo.jp/>